

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ⑥労働市場の流動化

国への提案事項

1 リスキリングの推進

- 令和8年度に国において、スキル情報基盤(デジタル人材育成エコシステムプラットフォーム)の実装が予定されているが、企業が経営戦略上必要とする人材要件に即した統一かつ適正なスキル標準の整備・見直しを保有スキルの証明と一体で推進するとともに、中小企業でも活用可能なスキル情報基盤等の普及を図ること。
- 社会人に共通して求められるデジタル基礎知識の習得は、デジタル化対応を急ぐ我が国においては業界や業種を越えた社会的要請に応える能力開発であるため、必要経費に対する補助制度など、公的支援制度として恒久化すること。

3 人を惹きつける地域づくり (1)人口減少対策 ⑥労働市場の流動化

国への提案事項

2 労働市場の流動化を踏まえた社会システムの構築

【柔軟性のある労働市場の形成】

- 労働者、企業それぞれが学び直しを推進できるよう、個人への直接支援策の拡充のみならず、経営者が従業員等の学び直しに積極的に取り組める支援策にも重点を置いて継続すること。(人材開発支援助成金における時限措置が設定されている支援コースの恒久的制度への見直しなど)

【幅広い求職者への就労・活躍支援】

- 就職氷河期世代を含む中高年層を中心とする幅広い求職者への安定就労に向けた支援のため、引き続き、協議会を設置するとともに、就職氷河期世代等に対する就労支援のための財政措置を講じること。

【人への投資拡大による企業価値の向上】

- 労働力人口の減少やデジタル技術の進展等により産業構造が変化するとともに、労働市場の流動化も進む中、上場企業等のみならず、非上場企業も含めた人的資本経営の実践や開示に向けた機運醸成に取り組むこと。

【提案先省庁:内閣府、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省】

国の取組状況

- 「三位一体の労働市場改革」の柱として、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化が引き続き重点施策となっており、令和7年6月に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」に反映されている。

現状／広島県の取組

- R5.7にとりまとめた公労使で構成する協議会の最終報告書に基づき、リスキリングの気運醸成を目的としたセミナーの開催や、県内企業のリスキリング実践に向けた伴走型のコンサルティング支援などを通じて、県内企業におけるリスキリングの促進を図っている。
- 都道府県ごとに関係機関や団体を構成員とする「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会」を国と共同設置し、「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」を活用しながら、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な者に対し、安定就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組んでいる。
- R6.11に自社の人材に関する現状、育成の取組などを可視化する「広島県人的資本開示ツール」を開発し、研究会会員企業に提供するなど、開示を起点とした人的資本経営の実践支援に取り組んでいる。

課題

- 成長分野への円滑な労働移動の実現に向けては、労働者のリスキリングの効率的かつ早期の実施とともに、労働市場の流動化を踏まえ、これまでの雇用慣行をより良い方向に変化させていくため、柔軟性のある労働市場の形成・労働者の自律的なキャリアの形成・人への投資拡大による企業価値の向上が必要である。
- 就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な者への就労支援にあたり、協議会の設置及び交付金の維持が必要である。
- 人的資本経営の推進に向けては、県内企業に対して、取組の成果の見える化や取り組むことへのメリットを訴求していく必要がある。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ⑦スタートアップ等が果敢に挑戦できる環境整備

国への提案事項

急速なデジタル技術革新により、時間や場所にとらわれないビジネス環境の整備や、デジタルネイティブ世代である若者の起業増加など、「地方が挑戦の場として有利となる」変化が起きつつある。こうした中で、日本経済の成長には、地方からも、新たな価値の創出に挑戦するスタートアップ等がビジネスしやすい環境を整える必要があり、すでに広島では、ユニコーン並の急成長する企業に対して、成長段階に合わせた支援を実施している。については、国においてもこうした地方の取組と連動しながら必要な施策に取り組んでいただきたい。

スタートアップ等が果敢に挑戦できる環境整備

- 財的・人的両面から地方でスタートアップが生まれ成長する実効性のある仕組みを構築すること。
スタートアップへの投資額を10兆円規模にする「スタートアップ育成5か年計画」目標の達成には、機関投資家からの大規模な資金流入が必要であるが、現行のスタートアップ税制のみならず、機関投資家からの投資をスタートアップに回せるよう自己資本制限の規制緩和等を行うとともに、機関投資家の中間的役割を担うベンチャーキャピタル等の人材確保・育成を行うこと。
- ゲノム編集技術応用食品等の届出に関する手続について、特にこれまでに届出事例のない品目・品種においては、事前相談から届出受理までの手続に長期間を要している。
今後、こういった届出が増加することが見込まれることから、複数の案件を並行して審査できるようにするなど、手続が長期間とならないよう必要な対策を講じること。

【提案先省庁：内閣府、消費者庁】

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策

⑦ スタートアップ等が果敢に挑戦できる環境整備

広島県の取組

- 広島からユニコーン企業を創出し、これをロールモデルとして、挑戦することが当たり前の土壌づくりや文化を醸成する「ひろしまユニコーン10」プロジェクトにおいて、急成長を志す企業を対象に、ニーズや成長段階に合わせた専門家によるハンズオン支援や、投資家・大企業とのマッチング機会の提供、海外進出支援等を実施。
- 広島大学や広島大学発スタートアップが中心となり研究開発を行っているゲノム解析技術やゲノム編集技術を活用した食品等の上市に向けて、県内企業を対象としたマッチング、技術導入や事業化支援を実施。

課題

- 過去10年間のベンチャーキャピタル投資額の推移を見ると、日本は増加傾向にはあるものの、スタートアップが多く生まれている諸外国（アメリカ・中国・シンガポール等）と比較して、投資額は遥かに小さい。
- 気候変動、食糧・資源の不足といった社会課題やバイオテクノロジーの発展を背景にバイオ産業が拡大する中で、重点投資対象17分野にも合成生物学・バイオやフードテックが選定され、今後、ゲノム編集技術を活用した食品や農林水産物が増加すると考えられる。
現時点では、安全性を十分に確認する必要があることなどから、特にこれまでに届出事例のない品目・品種において、事前相談から届出受理までの手続に長期間を要しているが、世界的な競争の中で、市場獲得に遅れを取る懸念される。

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策 ⑧カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

国への提案事項

1 大崎上島のカーボンリサイクル実証研究拠点における革新的・先導的取組の拡大

○ 大崎上島におけるカーボンリサイクル技術に係る実証研究の取組を、2050年に向けた長期的国家プロジェクトとして位置づけ、カーボンリサイクル技術に係る革新的、先導的な取組を拡大させること。

○ 次世代火力発電の実証を行っている大崎クールジェンプロジェクトについて、実証技術を用いた将来的な商用化も見据え、高効率発電技術やCO2分離回収技術などネットゼロカーボン火力発電技術の開発を一層推進すること。また、これまでの実証成果を踏まえ、ネガティブエミッション※の環境価値を定量的に評価し、技術のさらなる普及拡大を図る仕組みを構築すること。

※ ネガティブエミッション：CO2回収・貯留などにより実質的にCO2排出量をマイナスにする取組

○ カーボンリサイクル実証研究拠点においては、これまでの研究成果を踏まえ、先進的なカーボンリサイクル技術の社会実装に向けた課題に対し、支援策を構築すること。また、拠点の研究者と企業・研究者・学生との交流機会を拡充し、国際的なハブ拠点として機能するよう施設整備を充実させるなど、拠点の付加価値を向上させるための取組を行うこと。

2 CO2削減に寄与する製品の市場創出（公共調達による環境整備）

○ カーボンリサイクル製品の普及を加速するため、同製品を積極導入する自治体への補助など、国や自治体が公共調達により、率先してCO2削減に寄与する製品の調達を行う環境整備を進めること。

【提案先省庁：経済産業省】

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策

⑧カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

広島県は、国の取組と連携し、カーボンニュートラルのショーケース化を目指します

現状／広島県の取組

- カーボンリサイクル関連技術は、「カーボンリサイクルロードマップ」において、2030年以降の社会実装が想定されている中、国の大崎上島の「実証研究拠点」では、これまで、基礎研究や実証研究など計12件の研究が実施されており、その研究のうち、コンクリート分野でのカーボンリサイクル製品が、公共工事を中心に使用されるなど、一部の分野において、社会実装に向けた取組が加速している。
- 広島県では、カーボンリサイクル関連技術の研究拠点化に向け、国の取組と一体となり、「広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進構想」に基づき、多角的な取組を推進している。
- 産学官による「広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進協議会（通称CHANCE）」には、190を超える企業や研究者が参画しており、新規プロジェクト創出支援や会員同士のマッチング支援、次世代教育プログラムの提供などを実施している。
- また、県独自支援として、県内外の研究者やスタートアップ等を対象に、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度（カーボンリサイクルサンドボックス）を実施しており、これまでに55件の研究案件への支援を行い、社会実装に向けた県内での実証プロジェクトが数多く創出されている。

課題

- 気候変動問題への対応と産業振興、エネルギーの安定供給を同時に解決する必要がある。
- 難易度の高い技術開発・実用化を短期間で実現するためには、資金、人材等を集中し取り組む必要がある。
- カーボン・サーキュラー・エコミーの実現には、カーボンリサイクル実証研究拠点の更なる発展が重要であるが、現状では個別プロジェクトの実証にとどまっており、相乗効果が上手く図れていない。
また、拠点入居者以外への活用策が不足しており、拠点の波及効果が限定的である。
- 欧米を始め世界でカーボンリサイクルの取組が加速する中、我が国の競争力を高めるためには、政府投資の継続に加え、民間投資の促進が必要である。
- 将来のコスト負担も踏まえたカーボンリサイクルの取組に対する国民の認知向上を進めつつ、先行して製品化される製品の出口の確保が必要である。

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策 ⑨自動車産業に対する支援

国への提案事項

1 国内生産基盤の維持・強化に向けた新たな国内需要喚起策による支援

- 米国追加関税の常態化により苦境に立たされている自動車産業において、国内市場の活性化や国内生産基盤の維持・強化を図るため、より安全性の高い車への買い替え補助など、新たな「国内需要喚起策」を講ずること。

2 車体課税の見直しに向けた検討

- 車体課税については、令和9年度税制改正において、暫定税率が残存する自動車重量税の扱いも含めて保有課税全体の負担バランスを考慮しながら、自動車ユーザーの理解が得られる仕組みとなるよう、検討すること。

3 地域でのカーボンニュートラル実現に向けた実証取組に対する支援

- カーボンニュートラル燃料(HVO※等のバイオ燃料)等の社会実装に向けた取組に対して、地域事業者が実証による実績を積み上げていくための支援を図ること。

※ HVO:Hydrotreated Vegetable Oil(水素化処理植物油)

4 サプライチェーン全体の競争力強化につながる支援制度の検討

- 県内サプライヤーが生産性向上等を目的に補助制度を活用するに当たって、個社による対応ではなく、大企業等が主導し、サプライチェーン全体として活用できるような支援制度を検討すること。

【提案先省庁：経済産業省】

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策

⑨自動車産業に対する支援

現状／広島県の取組

【自動車産業の現状】

- 県内の自動車産業は、製造品出荷額等が製造業全体の約3割、従業者数は2割近くを占める基幹産業である。
- 県内自動車メーカーの国内生産台数は、2019年に100万台を超えたが、コロナ禍以後は3割減の70万台水準で推移している。
- また、県内の米国向け輸出額のうち輸送用機器が76%、うち自動車が9割以上を占める中、米国追加関税措置が発動され、一層厳しい状況となっている。
- こうした厳しい環境においても持続可能な産業となるよう、地域の産学官連携組織により関係団体が一体となって、カーボンニュートラルや電動化への対応に向けた取組が行われている。

【県の取組状況】

- 本県の基幹産業である自動車産業が様々な環境変化に適應できる産業構造へ変革を遂げられるよう、県内サプライヤーの研究開発強化に向けた支援を実施するとともに、カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出の支援に取り組んでいる。

〔次世代ものづくり基盤形成事業〕

自動車サプライヤーの技術シーズ探索等への支援・開発人材等の育成

〔競争力強化研究開発等支援事業〕

高付加価値な製品開発や原価低減に向けた生産技術開発等の支援（補助率、限度額） 1/2以内（中小企業は2/3以内）、5,000万円

〔カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業〕

CNIに向けたワークショップの開催、実証支援など

課題

- 米国関税が当初の2.5%から15%へ引き上げられ、米国向け輸出額の変動が懸念される中、地域のサプライチェーンを崩すことのないよう、国内生産台数を維持するための需要喚起が必要である。
- ユーザーの需要喚起にもつながる自動車関連税制については、与党税制改正大綱において、自動車税・軽自動車税のあり方を令和9年度税制改正において結論を得ることとされており、重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等の検討が課題となっている。
- 自動車産業において、競争力を高めていくためには、輸送領域を含めたサプライチェーン全体でのカーボンニュートラルの実現が必要であるが、その解決に有効なバイオ燃料を社会実装する上で、技術の確立や制度・運用・調達面などでの課題があり、実証や普及に向けた支障となっている。
- 米国関税の引き上げにより、自動車メーカーのみならずサプライヤーにおいても減益となっており、生産性向上や省エネルギー化により原価の低減を図る必要があるが、中小企業単独においては各種補助金の利用手続・申請が困難な状況となっている。

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策 ⑩船舶産業に対する支援

国への提案事項

1 船舶産業人材の確保・育成

- 船舶産業を支える人材の確保・育成が生産能力増強に必要不可欠であることから、企業と大学・高専・高校が連携して人材の確保と育成を行う取組に対する支援を行うこと。
- 夏や冬の屋外作業は厳しく、危険な作業環境を改善するため、職場環境の改善の取組への支援を行うとともに、現場のニーズを踏まえた柔軟な働き方を可能とするなどの環境整備を進めること。
- 研修設備の更新や講師の確保等、人材育成・研修施設の機能強化に対する支援を行うこと。
- 外国人研修生の宿舍の整備や日本語能力の向上に対する支援を行うこと。

2 生産能力増強のための生産設備投資・デジタル技術の早期実装に対する支援

- 船舶産業の生産能力増強のため、用地確保や周辺インフラ整備に対する支援を行うこと。
- 船用等を含む中小の船舶産業や修繕業の生産能力向上に対する支援を強化すること。
- 船舶産業の競争力強化のため、自動化・省力化等の機器・設備の早期社会実装に対する支援を行うこと。

3 安定的な船舶需要確保のための支援

- 将来の造船需要が落ち込むことを懸念して、船舶企業が大規模な生産設備投資を躊躇したり、若手人材が就職を回避する機会が少なくないことから、発注者である船主が継続的に国内の造船所に発注することがメリットになるよう支援策を講じること。

【提案先省庁：経済産業省、国土交通省】

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策

⑩船舶産業に対する支援

現状／県取組状況等

《船舶産業の現状》

- 本県の船舶産業は、日本有数の生産能力を有し、本県の経済と雇用を支える重要な産業であり、瀬戸内エリアは、最大の海事クラスターを形成している。
- 国際競争の激化や物価高騰等の影響により、厳しい経営環境の中、人手不足の深刻化、設備の老朽化、鋼材・資材の高騰等で競争力が低下している。

【県の取組状況】

- 船舶産業が競争力を維持・強化できるよう、企業立地促進助成制度による設備投資への支援や、外国人材の定着に向けた支援、次代を担う若手技術者や技能者の育成、デジタル技術の開発等、生産性向上に貢献する技術開発支援を行ってきたところである。

【参考：国の取組】

- 国は、「造船業再生ロードマップ」を公表し、2035年までに官民1兆円規模の投資実現を目指し、①船舶建造体制の強靱化、②造船人材の確保・育成に向けた教育体制等の整備、③脱炭素化等を通じたゲームチェンジ、④安定的な需要の確保等に取り組む。

課題

- 技術者、技能者（現場作業を担う者、約半数が外国人）の人数が不足しており、人材確保・育成が急務となっている。
- 夏は熱中症の恐れがあり、冬も寒さが厳しい上、危険で汚れる作業に従事する技能者の職場環境が若手人材に避けられやすい。
- 研修設備が老朽化しており、最近の現場に詳しい講師の確保も困難であるなど、企業ニーズに十分対応した研修ができていない。
- 外国人研修生の宿舍を探し難く、そのため船舶企業が宿舍を建設するなどの負担が生じている。
- 外国人材の日本語研修の機会が十分でなく、日本語能力が足りず、重要なポストを任せざるを得ない場合がある。
- 鋼材価格の高騰等により、コスト高になっている。
- 設備が老朽化している上、効率的な生産に必要な用地が確保できず、自動化、省力化も進んでいない。
- コストの安い海外企業との競争が激しく、将来、造船需要が落ち込むことを懸念して、船舶企業が大規模な投資を躊躇したり、若手人材が就職を回避するケースが少なくない。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ①半導体産業に対する支援

国への提案事項

1 研究開発・投資に対する継続的な支援の実施

- 半導体企業の国際競争力維持・強化のためには、大規模な研究開発・生産設備への継続投資が必要不可欠であり、引き続き支援を行うこと。
- 半導体企業等の活動しやすい環境整備には、工業用水、排水処理施設及び周辺道路整備に加えて、用地や電力設備の確保も必要であることから、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金を引き続き確保するとともに、対象プロジェクトの追加を含め制度拡充を図ること。
- 現在検討が進んでいる戦略産業クラスターなど国が主導する事業に位置付けられた半導体企業による投資(工場拡張等)がスピーディーに実現されるよう、保安林解除や農地転用など用地等に係る規制の緩和などの対策を講じること。

2 半導体関連人材の育成と確保

- 中長期的視点から国内の半導体人材の絶対数を増やすため、初等・中等教育において、企業や大学が取り組む出前講座や体験学習の実施など、総合的なものづくり人材の育成への支援を行うこと。
- 地方において半導体の研究開発や半導体に関わるカリキュラムを行っている大学や高等専門学校に対し、教員等の増員や学生の定数増、半導体研究・製造設備への財政支援など、高度人材の育成環境整備への財政支援を継続すること。
- 外国人を含む高度人材の確保・定着のため、自治体が行う環境整備(住宅、生活、教育など)への支援を行うこと。

【提案先省庁:内閣府、法務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策

①半導体産業に対する支援

現状／国の取組状況等

- 本県に拠点があり、国内唯一の先端DRAM半導体メーカーであるマイクロンメモリジャパン広島工場は、研究開発機能から生産まで一貫した施設を有する貴重な拠点であり、世界のDRAM供給量の中でも大きなシェアを占めている。
- 国は、令和6年11月、2030年までに補助や金融支援等による10兆円以上の公的支援を行う「AI・半導体産業基盤強化フレーム」の策定を閣議決定。その後、日本成長戦略本部において、「AI・半導体」を17の戦略分野の一つに位置付け、本年夏頃の成長戦略策定に向けた検討が進んでいる。
- マイクロン社の研究開発・設備投資については、国は、令和7年9月に発表された次世代メモリ半導体の生産基盤強化等に係る約1.5兆円の投資計画に対して最大5,000億円の支援を決定するなど、これまでに研究開発や設備増強等に対して、最大約7,745億円の支援を決定。
- インフラ整備については、半導体等の国家プロジェクトの生産拠点の整備を支援するため、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金制度(以下、「インフラ交付金」という。)を令和6年1月に創設。本県へは令和5～7年度補正予算により、マイクロンに関する周辺道路と工業用水を対象に計2,236百万円が配分されている。
- 人材育成関連については、令和4年10月に、産官学等が連携して半導体関連人材の育成・確保等に取り組む「中国地域半導体関連産業振興協議会」、令和5年3月に広島大学半導体産業技術研究所を核とし、産官学が連携して、半導体に係る先端研究開発推進や高度人材育成に取り組む「せとうち半導体コンソーシアム」がそれぞれ設立されている。
- 文部科学省の令和7年度半導体人材育成拠点形成事業(enSET)において、中国地域は広島大学を拠点校、岡山大学・山口大学・愛媛大学を連携校として、材料から応用までを体系的に学ぶ一貫教育を展開する中四国VISTAが採択されている。

課題

半導体企業の国際競争力の維持・強化のためには、大規模な研究開発や生産設備への継続的な投資が必要不可欠であるが、以下の課題がある。

- 工業用水や周辺道路などのインフラ整備のための「インフラ交付金」の継続が必要であることに加えて、現在、対象プロジェクトが先端半導体の製造メーカーのみになっているが、経済安全保障確保の観点から製造装置メーカー等のサプライチェーンも対象に加えることや、対象項目への用地や電力設備の整備の追加も必要。
- スピーディーな投資実現に向けて、保安林解除や農地転用など用地等に係る規制の緩和などが必要。
- 中長期的な視点で幅広い世代の人材育成と確保が必要。

目指す姿

産学官が連携したエコシステムの構築が必要である。



3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策 ⑫小規模事業者等の経営支援体制の強化

国への提案事項

小規模事業者等の経営支援体制の強化

- 小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)に定められた地方公共団体の責務を果たすため、商工団体における経営指導員の設置等への支援に必要な財政措置を確実に講じること。
- あわせて、商工会や商工会議所の会館の建替え、移転及び取壊し等に必要となる施設整備費等に係る財政措置を講じること。

【提案先省庁：総務省、経済産業省、中小企業庁】

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策

⑫小規模事業者等の経営支援体制の強化

現状／広島県の取組

- 商工会及び商工会議所は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第4条第1項の規定に基づき、小規模事業者の経営の改善発達を支援するための経営改善普及事業を実施しており、県は、その事業実施に必要な経営指導員等の人件費のほか、講習会の開催等に係る事業費に対して、補助金を交付している。
- 国においては、令和7年3月に小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)が定められ、地方公共団体の責務として、商工団体の経営指導員等の設置基準の見直しとともに、そのための人件費や商工会館の施設整備費等の事業費への支援が求められている。

課題

- 物価高騰、人手不足、最低賃金引上げ、紛争・関税等の国際情勢の不安定化など、厳しい経営環境の下、小規模事業者等の伴走型の支援を強化し、地域経済を活性化していくためには、商工会や商工会議所をはじめとした支援体制の強化が喫緊の課題となっている。
- また、商工会や商工会議所の会館は、災害時における復旧・復興拠点としての機能も有しているが、老朽化等が進行している場合も多く、建替え、移転、取壊し等に係る財源確保が課題となっている。

3 人を惹きつける地域づくり

(2)教育の充実

国への提案事項

1 質の高い教員・人材確保のための環境整備

- 産育加配の対象期間の延長及び対象校種・職種の拡大を図ること。
- 日本語指導担当教員の拡充及び小学校における教科担任制の対象学年の拡大など教職員定数の一層の拡充を図ること。
- スクール・サポート・スタッフの全小中学校への継続的な配置、スクールソーシャルワーカーなど教員をサポートする人材を必要とする全ての学校に配置ができるように、財政措置の拡充を図ること。
- 学校部活動の地域展開等に当たり、指導者となる人材の確保や指導者の処遇改善、地域クラブ活動の運営・実施主体となる団体の体制整備等の財政措置の拡充を図るとともに、中学校における部活動指導員の配置支援について、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、制度の改善・充実を図ること。
- 教員採用選考試験の早期化を進めるに当たっては、教育実習を含めた教職課程の編成・実施時期について、大学に対して、早期化に合わせたカリキュラムの見直しを働きかけるなど必要な措置を講じること。
- 大学院を対象とした教員人材確保のための奨学金の返還支援の取組について、学部段階の学生まで対象の拡充を図ること。

3 人を惹きつける地域づくり (2)教育の充実

国への提案事項

2 誰もが安心して学習できる環境づくりの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう、奨学給付金制度に端末購入費を勘案するなど更なる教育費負担の軽減を図ること。
- いわゆる高校無償化に係る地方負担については、必要な財源を国の責任において、令和9年度以降も安定的かつ確実に確保すること。

3 公立学校施設整備の促進

- 公立学校施設の長寿命化改修等に係る国庫補助について、近年著しく上昇している物価及び人件費を踏まえ、実工事費に見合った建築単価を設定するとともに、交付金算定割合の引上げを行うこと。また、計画的に公立学校施設の整備を推進していくため、当初予算において十分な財源を確保すること。
- 公立学校における体育館等への空調設備の整備について、小中学校の整備に係る必要な予算総額の確保や補助単価の引上げを行うこと。また、高等学校についても補助対象とするとともに、地方財政措置の拡充を図ること。

【提案先省庁：文部科学省、スポーツ庁、文化庁】

現状／広島県の取組

- 産・育休代員確保支援加配の要件が、5月から7月末までの期間に産育休を取得する見込みがあり、かつ、小・中学校の教職員及び特別支援学校(小・中学部)の教員に限られており、8月以降に産育休を取得する場合や、高等学校・特別支援学校高等部の教職員は加配措置の対象となっていない。
- 日本語指導について、教職員定数を活用し、一定の対象児童生徒が在籍する学校への加配教員(常勤)の配置とともに、少数在籍校に対して、週当たり5時間程度の非常勤講師措置を行っている。
- 小学校教科担任制については、令和7年度から第4学年まで対象が拡大されたものの、第3学年は対象となっていないため、小規模校では措置要件を満たすことができず、活用しにくい状況にある。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在学等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。
- 54の中学校区及び1つの義務教育学校並びに5つの拠点となる県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置し、1配置当たり年間500時間以上を措置しているが、生徒指導上の諸課題が生起する背景が多様化・複雑化していることから、相談件数は、増加傾向にある。
- 学校部活動の地域展開等については、県内全ての市町において検討が進められ、うち13の市町では学校関係者や競技団体等で構成する検討協議会などを設置し、具体的な方針や運用の検討が進められている。また、令和7年度においては、9市町において国の実証事業を実施した。
- 部活動指導員の配置支援補助については、令和8年度から補助要件が変更され、原則平日の配置が対象となり、休日の配置については、計画的に地域展開に繋げていく取組に限るなどの要件が課されることとなった。
- 質の高い教員の確保に繋げる観点から、全国的に教員採用試験の日程を前倒しする中、本県においては、受験者の負担が大きい等の理由から、今年度についても、前倒しを見送っている。
- 国においては、令和7年度採用から、正規教員として採用された大学院生のみを対象に、日本学生機構の第一種奨学金の返還免除を行っている。

課題

- 更なる産・育休代員確保の推進のためには、対象期間の延長や対象校種・職種拡大が必要である。
- 日本語指導について、少数在籍校を含めた、公立学校に在籍する全ての対象児童生徒に十分な指導を実施するために、より一層の定数拡充が必要である。
- 教員の持ちこたえ難減や業務負担軽減など学校の働き方改革を進めるために、小学校教科担任制の対象を第3学年へ拡大するとともに、スクール・サポート・スタッフの継続的な配置など教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。
- よりきめ細かな支援を行うために、専門的な知識と技術をもつスクールソーシャルワーカーの一層の拡充が必要である。
- 学校部活動の地域展開等に当たっては、各市町がそれぞれの実情に応じた方策を検討しているが、多くの自治体において、受け皿や指導者の確保、それに伴う財源の確保などが課題と感じており、継続的な支援が必要である。
- 中学校における部活動指導員の休日の配置支援について、部活動の教育的意義に鑑み、自治体として、休日の部活動を継続する場合も対象とするなど、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう、制度の改善・充実が必要である。
- 教員採用試験の日程の前倒しについては、県内大学関係者からも教育実習の日程との調整で懸念を示されており、実施に当たっては、本県のみならず、全国の大学等において同様に教職課程に係る対応がなされる必要がある。
- 教職の重要性をより広く社会的に顕示することで、学生の教員志望の意欲を高め、教員志願者の全国的な拡大につながるという質的・量的な観点から、奨学金の返還支援の対象範囲をできるだけ幅広く捉えて、学部段階の学生も含めて対象としていくことが必要である。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)
地方スポーツ振興費補助金及び文化芸術振興費補助金
(運動(文化)部活動の地域展開等推進事業(休日の地域クラブ活動費等の支援、地方公共団体の体制整備等、平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応及び中学校における部活動指導員の配置支援))

現状／広島県の取組

【誰もが安心して学習できる環境づくりの構築】

- 広島県では、高校入学時に、授業等の教育活動で使用する学習者用コンピュータ端末(一人1台端末)を保護者負担で準備するよう案内しており、低所得世帯に対する支援として、端末購入費を対象とした県独自の給付型奨学金を、国の交付要綱等に基づく奨学給付金制度とは別に支給している。
- いわゆる高校無償化の地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、地方交付税措置を講じることとなっている。

【公立学校施設整備の促進】

- 公立学校施設の老朽化が進む中、新しい時代の学びに対応した教育環境の向上と、施設の長寿命化を図る老朽化対策との一体的な整備等が求められている。
- 児童生徒等の安心・安全な教育環境整備として、体育館等への空調設備の整備が求められているが、公立小中学校で設置ができていないのは一部の市のみであり、県立高等学校では設置ができていない。

課題

【誰もが安心して学習できる環境づくりの構築】

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう継続して支援を行う必要があるが、端末購入費に係る支援が、県の大きな財政負担となっている。
- 小・中学校と同様に、高等学校段階においても一人1台端末が活用できる環境を整備するため、奨学給付金制度に端末購入費を勘案するなど、国庫負担による支援が必要である。
- いわゆる高校無償化に伴う地方負担に係る令和9年度以降の安定財源の確保については、国において、具体的な方策を検討するとされている。

【公立学校施設整備の促進】

- 学校種を問わず、長寿命化改修だけでなく、今後、躯体の耐用年数経過に伴う改築も必要となることなどから、更に多額の財源確保が課題である。
- 近年、物価及び人件費が高騰しているが、国庫補助の算定基礎となる建築単価が、実際の工事費に見合っておらず、また、技術者不足による入札不調などにより事業の遅延が発生していることから、国の補正予算や本省繰越予算による措置では、計画的な事業の遂行が困難である。
- 体育館等への空調設備の整備には、断熱性能を高めるための大規模な改修や設備の整備、その後の維持管理に多額の経費を要するため、安定的な財源確保が課題となっている。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金

3 人を惹きつける地域づくり

(3) 観光振興(交流人口の拡大) ①DMOによる観光地経営の推進

国への提案事項

観光立国推進基本計画においても、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」を重視しており、各地域において観光地経営を担うDMOの果たすべき役割は極めて重要となっている。継続するインバウンド需要の高まり等を追い風に更なる誘客促進に向け、DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化が急務である。

DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化

- 地方の観光振興施策に自由度の高い財源が充当されるよう国際観光旅客税においては、税収の一定割合を継続的に配分すること。
- 広域連携DMOが正規雇用(プロパー人材)の確保及び育成を行い、将来にわたり安定的かつ継続的な運営を行っていくことができるよう、安定的な自主財源を確保するための法的枠組みを整備すること。

【提案先省庁:内閣府、観光庁】

3 人を惹きつける地域づくり

(3) 観光振興(交流人口の拡大)

①DMOによる観光地経営の推進

現状

- 国においては、世界水準のDMOの形成・育成に取り組んでおり、DMO(※1)を核とする観光・ブランドづくりを推進。
※1:登録DMO:333法人、候補DMO:29法人が登録を受けている。(2025年12月現在)
- インバウンド需要の高まりを背景に、(一社)せとうち観光推進機構のエリア内の2025年外国人延べ宿泊者数は、約684万人となり、コロナ禍前の2019年(約440万人)を大幅に上回ってきている。また、(一社)山陰インバウンド機構のエリア内の2025年外国人延べ宿泊者数は、約29.1万人とコロナ禍前の2019年(約28.9万人)を初めて上回った。
- 「国際観光旅客税」の徴収が開始(2019年1月)され、2025年度は約650億円の予算が計上されているが、DMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまる。

課題

- 広域連携DMOが安定的・継続的な運営を行うことができる制度となっていない。
DMO総合事業は、DMOが観光分野における地域の「司令塔」としての役割を果たせる体制整備・機能強化を図るため、アドバイザー業務を担う外部専門人材の一時的な登用などを支援するものであり、複数の自治体や民間企業からの派遣者で構成され、職員の入れ替わりが頻繁に発生する広域連携DMOに適したものとなっていない。
- 広域連携DMO、地域連携DMOには安定的な自主財源を確保するための法的枠組みがない。
広域連携DMOによる広域プロモーションは事業規模が大きく参画自治体の負担だけでは自治体の財政状況による影響を受けやすく、国の安定的な財源が必要である。
- 国際観光旅客税のうち、観光地経営を実際に担っているDMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまっており、DMOの創意工夫を生かせるものとなっていない。

3 人を惹きつける地域づくり

(3) 観光振興(交流人口の拡大) ②物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

国への提案事項

- 1 広島港・福山港・尾道糸崎港について、宇品地区における自動車産業をはじめとした、地域産業のグローバル化への対応など企業活動を支える物流基盤の充実・強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置を行うこと。
- 2 尾道糸崎港・厳島港について、観光・交流の拠点機能の強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置を行うこと。
- 3 クルーズ客船の更なる寄港回数増加を図るため、誘致活動に対する助成制度の継続と、CIQ手続きの一層の体制強化を図ること。

提案箇所一覧

港名	地区名	内容	事業主体
広島港	宇品地区	岸壁(水深10m⇒12m化耐震強化)の整備	国直轄
福山港	箕島地区 本航路等	岸壁・航路・泊地(水深12m)の整備	国直轄
		船舶の運航効率改善に係る規制緩和(余裕水深緩和等)	—
		企業及び地方の負担を軽減する新たな制度設計	—
		福山本航路(水深16m⇒18m化)の整備	国直轄
備讃瀬戸北航路		福山港利用のための適正な維持管理(浅所の解消)	国直轄
尾道糸崎港	機織地区	泊地(水深7.5m⇒10m化)の整備	国直轄
	内港地区	緑地等の整備	県事業
厳島港	宮島口地区	新ターミナル周辺の港湾施設の整備	県事業



【提案先省庁:内閣府、出入国在留管理庁、財務省、国土交通省】

3 人を惹きつける地域づくり

(3) 観光振興(交流人口の拡大)

②物流・交流の拠点となる港湾機能の強化

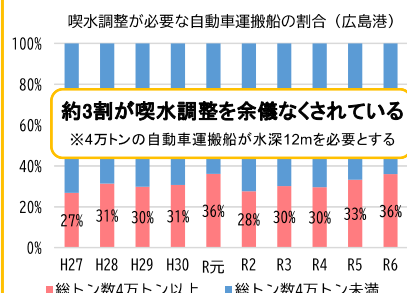
現状・課題

1-1 地域の企業活動を支える広島港の物流基盤の充実・強化



- 宇品地区は自動車運搬船が大型化しているなか、岸壁の水深が浅く満載して輸送することが困難なため、喫水調整を余儀なくされている。
- 広島港中央地域において、大規模地震が発生した場合、背後圏住民への緊急物資の輸送及び周辺の産業活動の継続に支障を来すことが想定される。

- ・自動車運搬船の大型化への対応(非効率な輸送形態の解消)
- ・大規模地震発生時の物流機能の確保が必要



現状・課題

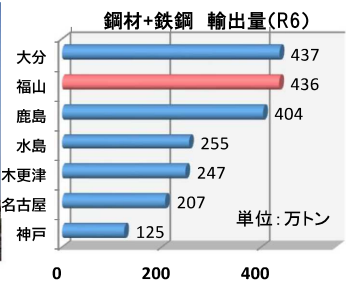
1-2 地域の基幹産業のグローバル化に対応する福山港の機能強化
国際バルク戦略港湾福山港における効率的な輸送の早期実現

- 箕島地区は、福山港背後の鉄鋼業や造船業において、海外需要の増加に対応するため、遠方地への輸出も強化しており、鋼材や造船関連資材の輸出も増加が見込まれている一方で、新たなバイオマス発電所が令和7年7月に営業運転開始しており、大型船による木質ペレットの輸入も計画されている。
- 箕島地区は令和7年度に水深9.5mで暫定供用を開始したところであるが、現時点においても、鋼材・造船関連資材・木質ペレットともに、大型船対応の岸壁が不足しているため、喫水調整を行うなど非効率な輸送を強いられている。
- 効率的な輸送や船舶の大型化に対応するため、平成30年度に新規事業化された箕島・箕沖地区ふ頭再編改良事業(岸壁・航路・泊地)について、引き続き箕島地区の早期完成が求められている。



地域の基幹産業のグローバル化等への対応が必要

輸出貨物の増加(箕島地区)

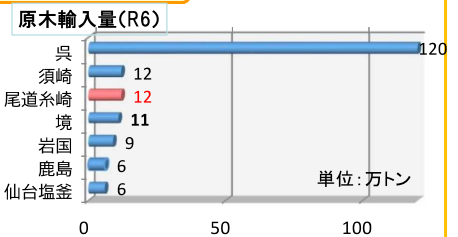
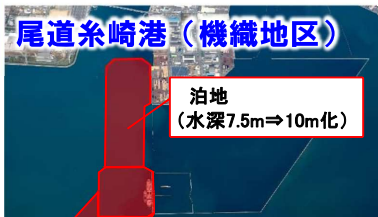


現状・課題

1-3 地域の基幹産業の競争力強化に資する尾道糸崎港の航路・泊地整備

- 機織地区は30,000DWT級の木材運搬船が入港しているが、泊地(整備中)の水深が不足しているため、喫水調整を行うなど非効率な輸送を余儀なくされている。

木材運搬船の大型化への対応が必要(非効率な輸送形態の解消)



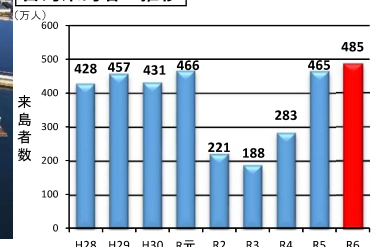
2 観光・交流の拠点となる尾道糸崎港・厳島港の港湾機能の強化

- 尾道糸崎港内港地区は、社会情勢の変化に伴う航路利用者の減少や港湾施設の老朽化、市中心部における港を活用した賑わいの創出や魅力的な都市景観づくりが課題となっている。
- 厳島港宮島口地区の新ターミナルと浮桟橋は、令和2年2月に供用開始し、令和5年3月には立体駐車場とアクセス道路の一部が供用開始している。また、令和6年3月には賑わい創出に資する緑地が供用開始しており、今後、浮桟橋等の早期完成が求められている。



観光客の利便性向上への対応が必要

宮島来島者の推移



現状・課題

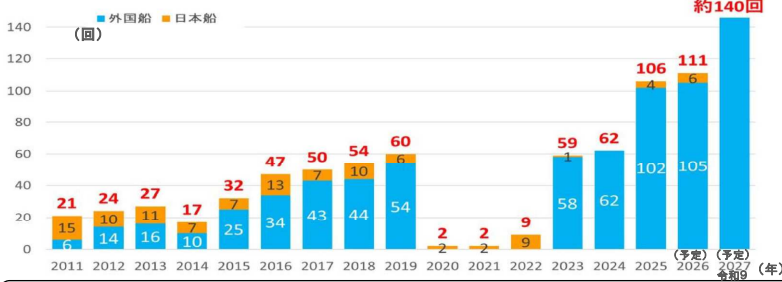
3 クルーズ客船の寄港増加に向けた支援等

- クルーズ客船の更なる寄港回数増加を図るため、誘致活動に対する財政支援や取組の継続が必要。
- 円滑な受入を図るため、出入国審査の時間短縮に向けたシステムの改善・導入や人員確保など、CIQ手続きの迅速化に向けた環境の整備が必要。



広島港のクルーズ客船寄港回数の推移

2025(令和7)年の寄港回数は初めて100回を超え(2025年寄港回数:全国9位)、2026(令和8)年は111回、2027(令和9)年はさらにこれを上回る約140回となる見込み。国の観光立国推進基本計画において、2030(令和12)年までに外国クルーズ客船等の寄港回数3,000回を目指すこととしており、引き続き積極的な誘致活動に取り組む。



寄港増加に向けた誘致活動・受入体制強化



海外船社等へのセールス (6港連携事業)

二次交通利用方法案内動画等の制作



クルーズボランティアセミナー (おもてなし体制の充実)

出入国審査状況



岸壁における客船からCIQ棟までの導線(入国審査)

CIQ棟内の設営状況



出国審査を待つ乗客の列



3 人を惹きつける地域づくり

(3) 観光振興(交流人口の拡大) ③観光・交流の拠点となる空港機能の強化

国への提案事項

1 訪日外国人旅行者拡大に向けた新たな支援制度の創設

国が目標とする2030年の訪日外国人旅行者6,000万人の達成に向けては、国際線就航による地方イン・地方アウトの誘客促進が重要であることから、地方空港に新規就航しようとする航空会社の運航経費(特に地方空港において高騰しているグラハン経費)の一部負担等の支援制度を創設すること。



2 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続

令和5年度に新たに創設されたグランドハンドリング事業者等に対する支援制度について、業務の中核を担う人材が不足している事業者が必要な体制を確保できるよう、令和9年度以降も継続すること。(応援派遣、業務委託等)【再掲】
また、今後航空燃料の不足が新規就航や増便等に影響を与えないよう、安定的な確保のための支援を継続すること。

3 人を惹きつける地域づくり (3) 観光振興(交流人口の拡大) ③観光・交流の拠点となる空港機能の強化

国への提案事項

3 能登半島地震を踏まえた広島空港における耐震対策の実施

能登空港と同様に盛土で造成された広島空港において、地震により、滑走路等の亀裂や段差などの事象が生じることのないよう、国において進められている盛土部分の土質調査及び地盤応答解析の結果を踏まえ、必要な耐震対策を早急を実施すること。

(国直轄)



【提案先省庁:国土交通省】

現状/広島県の取組

【訪日外国人旅行者拡大に向けた取組】

- 広島空港は、平成29年7月に「訪日誘客支援空港」に認定され、この制度を活用し、路線の就航時に国と連携して航空会社に支援を行うことで、平成29年10月のシンガポール線、令和元年12月のバンコク線、令和5年7月のソウル線の就航が実現した。
- 令和4年度から復便路線も支援対象となったことを受け、この制度を活用し、令和5年度は大連・北京線や上海線の運航が再開した。

課題

【訪日外国人旅行者拡大に向けた取組】

- 地方空港における国際線の復便や新規就航等の後押しとなっていた地方空港等受入環境整備事業のうち航空会社へのグランドハンドリング経費支援は、令和5年度で終了となった。
- 一方で、国の目指す2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人達成に向けては、国際線就航による地方イン・地方アウトの誘客促進が重要であるが、燃料費の高騰及び全国的な空港人材の不足を背景とした人件費高騰等により、事業者における空港業務の受託経費が上昇し、運航コスト増加が航空会社の大きな負担となっている。
- 全国的に中国路線の欠航・減便が生じており、広島空港においても空港利用者数が減少している。

現状/広島県の取組

【国際線受入れに必要な体制確保】

- 令和6・7年度に空港業務体制強化支援事業を活用し、グランドハンドリング事業者に対して、応援派遣に要する経費の支援を行った。

【再掲】

- 空港運営会社が実施している「広島空港合同採用説明会」の開催情報の県雇用労働情報サイトへの掲載、地元市(三原市、東広島市)と連携した求人情報の周知など、人材確保に向けた取組を行っている。【再掲】

【能登半島地震を踏まえた耐震対策の実施】

- 令和6年能登半島地震では、耐震対策不要とされていた能登空港において、滑走路等に大きな亀裂や段差が発生した。
- 能登空港は盛土で造成された空港であり、盛土部分が揺れによって沈下したことにより、亀裂や段差が生じたと想定されている。
- このため、国において、広島空港の盛土部分の土質調査及び地盤応答解析が実施されている。

課題

【国際線受入れに必要な体制確保】

- 国際線復便が進む中、特に地方空港のグランドハンドリング業務においては、新規就業者の割合が高く、業務の中核を担う人材が不足しており、広島空港においても国際線受入環境が厳しい状況が続いている。【再掲】
- さらに、今後航空燃料の不足が新規就航や増便に影響を与えないよう、安定的・継続的な燃料確保が必要である。

【能登半島地震を踏まえた耐震対策の実施】

- 緊急物資等輸送拠点としての機能確保や航空ネットワークの維持等に向けて、能登空港と同様に盛土で造成された広島空港において、同様の事象が生じる可能性について検証し、必要な耐震対策を実施する必要がある。